

坂井市第三次行政改革 取組状況

実施期間：平成29年4月～令和4年3月

第三次行政改革大綱における「行政経営システムの構築」「市民との協働体制の強化」「持続可能な財政運営の確立」「人材育成・組織の改革」の4つの基本項目を基に、現在52項目の実施計画により、職員が一丸となって取り組んでおります。計画策定後4年間の成果及び進捗状況については次のとおりです。

今後も、少子高齢化・人口減少社会の到来や老朽化する施設の更新問題、社会情勢や価値観の変化に伴う市民ニーズの多様化・高度化などにより、厳しい財政運営が続くことが予想されています。この厳しい状況を乗り越え、市民満足度を高める質の高いサービスを将来にわたり持続的に提供できる体制を構築することを目指して、行政改革の実施期間である令和3年度末までの目標達成に向け、着実に改革を実行していきます。

令和2年度までの財政効果(達成済、取組中項目による)



効果額

①+③+⑤+⑦ 収益増 598百万円	+	②+④+⑥+⑧ 経費削減 352百万円	=	950百万円
-----------------------	---	------------------------	---	--------

令和3年4月現在の進捗状況

基本項目	重点項目	計画数	達成済	取組中	検討中
行政運営システムの構築	経営志向の行政経営	3	3	0	0
	民間活力の活用	5	2	3	0
	公有資産の適切な管理	8	3	5	0
市民との協働体制の強化	市民とのコミュニケーションの充実	1	0	1	0
	地域コミュニティの活性化	3	1	2	0
	市民活動の推進	2	0	2	0
持続可能な財政運営の確立	歳出構造の見直し	6	2	4	0
	長期的かつ安定的な財源の確保	10	2	8	0
	公営企業等の経営改善	3	1	2	0
人材育成・組織の改革	効率的な組織体制の確立	8	5	3	0
	新たな時代に対応した人材育成の推進	3	0	3	0

合計	
達成済	17件
取組中	35件
検討中	0件

【達成済】
目標を達成した項目

【取組中】
具体的な取組を実施中の項目

【検討中】
構想・調整段階の項目

第三次行政改革大綱実施計画 計画別取組状況

No.	実施計画	課名	実施目標	令和2年度までの取組内容	取組状況
1	事務事業評価と連動した総合戦略評価システムの検討	企画政策課	事務事業評価と連動した新たな総合戦略評価システムの運用を平成30年度事業の評価から実施する。	平成30年度から事務事業評価と総合戦略評価を一体化した評価シートを作成し、評価を実施した。	H30達成
2	新行政評価システムの構築	財政課	事務事業評価と総合計画・総合戦略評価（政策・施策評価）の一体的運用により、事務負担の軽減を図るとともに、予算要求資料等としての活用を模索するため、平成31年度（令和元年度）に新システムの運用を目指す。	平成30年度から事務事業評価と総合戦略評価を一体化した評価シートを作成し、評価を実施した。	H30達成
3	総合戦略と総合計画の統合	企画政策課	総合計画と総合戦略と統合して、社会情勢の変化等に対応できる総合計画を策定する。	令和元年度に総合計画と総合戦略を統合した第二次総合計画を策定した。	R1達成
4	マイナンバーカード普及によるコンビニ交付利用件数の向上	市民生活課	住民票等各種証明書の全交付件数に占めるコンビニ交付件数の割合を平成33年度（令和3年度）までに3%とする。	オンライン申請補助用のタブレット端末を導入し、本庁及び各支所で申請のサポートを行った。 ・R2年度末マイナンバーカード交付者：22,541件（交付率24.7%） ・R2年度コンビニ交付件数：3,568件（交付率4.65%）	取組中
5	PPP/PFI導入基本方針の策定	財政課	公共施設等の整備に当たり、従来の整備手法に加えPPP/PFI手法について実施の可能性について検討する優先的検討制度を含めたPPP/PFI導入基本方針を、平成32年度（令和2年度）までに策定する。	ふくい嶺北連携中枢都市圏「公共施設のあり方研究」に参加し、PFIをはじめとする民間活力の導入について、事例研究を行った。基本方針は県内では福井市のみ策定されているが、他市の状況を踏まえつつR1に作成した素案について引続き検討を行っていく。	取組中
6	観光客の増加対策	観光交流課	平成31年4月1日付けでの市内3つの観光団体の組織統合と、新観光ビジョン戦略計画の策定を目指す。	令和2年4月1日に「（一社）DMOさかい観光局」を設立し、同年10月1日にDMOに三国観光協会及び坂井市観光連盟を統合した。 ・観光ビジョン戦略基本計画はH31.3策定済み	R2達成
7	三国運動公園健康管理センターの指定管理検討	生涯学習スポーツ課	平成31年度（令和元年度）の指定管理による維持管理運営を目指す。	平成31年4月1日から指定管理者制度による施設運営を開始した。	H30達成
8	三国駅舎の指定管理検討	都市計画課	平成30年度から平成31年度（令和元年度）にかけ、三国駅舎に係る維持管理費や運営費を把握し、平成32年度（令和2年度）からの指定管理者による管理運営を目指す。	駐車場及び駅前広場（ロータリー）の管理を含めた形での指定管理者制度導入が可能か検証を行った。三国駅舎を指定管理者制度で管理することが妥当かどうかも含めて検討を行っている。	取組中
9	公共施設マネジメント白書の進捗管理	財政課	第二次行政改革実施計画において未達成となった計画を中心に毎年度、進捗管理を行うとともに、白書の方向性から変更となる施設については、「個別管理計画」の策定の必要性等の調整を施設管理所管課と行う。	坂井市公共施設個別施設計画について、令和2年4月にパブリックコメントを実施したうえで、令和2年5月に策定した。	取組中
10	地区集会施設の地元移譲	まちづくり推進課	・東部集会所は地元との譲渡交渉が進められており、地縁団体の設立と地元負担による改築により平成31年度（令和元年度）までに完了する予定である。 ・新九頭竜、霞町の町内公民館は引き続き地元との協議を進めていく。	東部集会所については、地元が集会所を整備したことで解体することができた。新九頭竜、霞町の町内公民館については、今後も地元協議を継続していく。	取組中

No.	実施計画	課名	実施目標	令和2年度までの取組内容	取組状況
11	キンダーホール三国の廃止	教育総務課	キンダーホールを閉鎖し、建物を取り壊す。普通財産として、跡地の利活用を図る。	令和2年9月末で建物を解体し、跡地を駐車場として整備した。	R 2 達成
12	坂井障害者交流センターの民間への移譲	社会福祉課	スマイルネットワークさかいとの協議を行い、平成31年度(令和元年度)からの施設移譲を目指す。	平成31年4月1日で施設を譲渡した。	H30達成
13	市営住宅長寿命化計画の見直し	都市計画課	・坂井市総合計画の更新年である平成32年度(令和2年度)にマスタープランと長寿命化計画を一体化した新しい計画の策定を目指す。 ・市営住宅ストックの適切な改善・管理・運営に努めるとともに、老朽化した空き家(中筋団地等)の解体に取り組む。	・令和2年度中に市営住宅長寿命化計画の策定 ・中筋団地6棟の解体工事を実施	取組中
14	小学校プール運用・整備計画の策定	教育総務課	平成32年(令和2年)までに小学校プール運用・整備計画を策定する。	小学校プール検討委員会の方針に基づき維持管理に努めた。なお、令和2年度はコロナ禍によりプール学習は中止となっている。	取組中
15	体育施設管理計画の策定	生涯学習スポーツ課	坂井市公共施設等総合管理計画に基づき体育施設の管理計画の平成32年度(令和2年度)策定を目指す。	坂井市スポーツ推進審議会を設置し、スポーツ施設マネジメント計画を策定した。	R 2 達成
16	道路施設の適正な維持管理	建設課	・橋梁の長寿命化計画を平成30年度中に策定する。 ・道路照明灯については、現計画のとおり、平成32年度(令和2年度)までに補修・修繕を図る。	・橋長2メートル以上の43橋の橋梁点検を実施 ・橋りょう長寿命化計画はH30策定済み ・長寿命化計画(H30～R2)について、これまでの点検結果をもとに、令和3年度から令和7年度までを期間とする新たな道路照明灯長寿命化計画を策定した。 ・道路照明修繕3路線11基。	取組中
17	効果的・効率的な広報活動の推進	秘書広報課	社会情勢の変化に対応した広報活動を推進するため、ホームページや行政チャンネルによる情報発信の充実を図るとともに、「広報さかい」の適切な発行方法について検討する。	新型コロナウイルス感染症防止対策のため、区の文書回覧を制限したことにより、各種団体等からの情報を広報紙に集約させながら掲載内容の精査を行い、ページ数の削減に努めた。	取組中
18	地域づくり活動に対する支援事業の展開	まちづくり推進課	各種の支援事業を展開しながら、持続ある地域づくり活動を促進する。 平成33年度(令和3年度)までの ・まちづくりカレッジ修了生輩出数 120名 ・まちづくりプランミーティング実施地区 5地区 ・パートナーシップ講座開催数 125回	・まちづくりカレッジ延べ修了生：53名 ・パートナーシップ講座開催数：延べ91回(H29～R2) ・まちづくり協議会懇話会の開催：1回、67名参加 ・まち協活性化意見交換会の開催：1回、80名参加 ※まちづくりプランミーティングは、まちづくりカレッジ内のカリキュラムに変更	取組中
19	コミュニティセンターの機能充実と柔軟な運営	まちづくり推進課	・コミュニティセンター講座の拡充を図り、講座参加者数を増やす。 ・コミュニティセンター運営協議会を全センターに設置する。 ・コミュニティセンター運営検討委員会において令和元年度までにセンター運営について検討しまとめる。	・定期講座、短期講座、子供教室：288講座11,217名受講(延べ1,171講座、74,701名受講) ・リレー講座、連携講座：7講座356名(延べ61講座、1,575名受講) ・運営協議会設置数：14協議会(設置率60.9%)	取組中

No.	実施計画	課名	実施目標	令和2年度までの取組内容	取組状況
20	ICTによる商店街の活性化	観光交流課	<ul style="list-style-type: none"> ・統一ポイントカードの運用開始：平成31年度（令和元年度） ・行政ポイント制度の導入：平成32年度（令和2年度） 	令和2年1月10日から統一ポイントカードの運用開始し、合わせて行政ポイント制度が利用できる事業の洗い出しを行った。	R 1 達成
21	自主防災組織の充実	安全対策課	毎年実施する防災訓練において、各地区ごとに避難所開設運営訓練を行い、マニュアルの見直しや、新規策定を目指す。また、地域防災に関する出前講座や研修会等を開催し、地域防災力の向上と自主防災組織の結成促進を図り、結成率80%以上を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・4小学校区（三国北小、高椋小、大石小、大関小）で避難所開設運営訓練を実施した。 ・R2年度末現在マニュアル整備地区：7地区 ・〃 自主防災組織265地区（66.1%） ・R2年度出前講座開催数35件 	取組中
22	環境団体の育成と基盤強化	環境推進課	環境活動団体の育成を行い、平成32年度（令和2年度）以降には、環境活動団体が独立して環境教室や環境講座が実施できるようにする。（目標：育成活動団体数5）	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション補助金一般団体累計5団体 ・3団体については、R2年より自主活動を実施 	取組中
23	中期財政計画の策定と管理	財政課	平成31年度（令和元年度）中の策定を目指す。	令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする中期財政計画を策定した。	R 1 達成
24	市債残高・財政指標の管理	財政課	<ul style="list-style-type: none"> ・将来負担比率 175%以下(早期健全化基準350.0%の1/2) ・実質公債費比率 15%以下(18%以上で起債発行に国の許可が必要となる) ・財政調整基金残高 標準財政規模の10%(大よそ22億円)以上を維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・将来負担比率：65.6%（前年度比▲12.8%） ・実質公債費率：6.5%（前年度比0.2%） ・財調残高：R2年度末3,039百万円 	取組中
25	地域介護予防活動（通所）事業委託料の見直し	高齢福祉課	委託事業内容を見直し、一人あたりの平均単価基準の目標ラインを定める。	対象NPO法人と協議を継続し、委託料の精査を行った。	取組中
26	補助金の合理化	財政課	毎年度、全ての補助金について補助金等チェックシートによる内部検証を実施する。	令和元年度交付分補助金について、1次検証で244補助事業、2次検証で129補助事業の検証を行い、改善5件、削減2件、廃止6件という結果となった。	取組中
27	投票区等の見直し	総務課	平成33年度（令和3年度）を目途に、投票区等の見直しを進める。	パブリックコメントを行い、原案のとおり最終決定を行った。令和3年6月1日以降に公示告示される選挙から適用を開始する。	取組中
28	文書配布業務の見直し	まちづくり推進課	文書配布数の減量及び配送業務費用削減を検討し早期に改善する。	丸岡地区以外の地域でも、50世帯以下の区については配布ボックスを袋に変更した。	R 2 達成
29	労働者の就業機会の確保と雇用の安定	観光交流課	<p>それぞれの支援策について、所轄ハローワーク三国をはじめ関係機関と有機的に連携するなか、広く制度内容の周知を図りつつ、企業の積極的な活用を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・UIJターン者 平成33年度（令和3年度）までに累計100人 ・非正規雇用労働者を正規雇用に転換 令和3年度までに累計100人 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により、例年実施していた京都や大阪での就職説明会は実施できなかった。 ・非正規雇用の正規雇用転換者数：0名（累計：45名） ・UIJターン奨励金交付実績：0名 	取組中

No.	実施計画	課名	実施目標	令和2年度までの取組内容	取組状況
30	企業誘致による税収等の確保	観光交流課	助成金制度を充実し、積極的な誘致活動を実施する。 ・各年3企業以上の適用認定を目指す。	企業立地助成金の適用は、令和元年度に実施した誘致活動の結果、5件の認定につながった。 企業立地セミナーについては、コロナ禍により実施できなかったが、新規参入案件に対する誘致活動や、既に拠点を構える企業に対し、再投資を促すなどの営業活動を実施した。	取組中
31	広告代理店を活用した有料広告の募集	秘書広報課	平成30年度より、広告代理店を活用したホームページのバナー広告の募集を行う。また、広告代理店を活用した「広報さかい」の有料広告の募集についても検討する。	年間10万件程度の閲覧数では広告代理店の活用が難しいという状況は変わらないため、広報紙等の広告収入増に努めた。	取組中
32	市税の収納率の向上と滞納繰越総額の縮減	納税課	滞納繰越額を縮減することを目標とし、平成29年度から平成33年度（令和3年度）までの各年度の滞納繰越額（調定額）について、10,000千円ずつ減額し、滞納繰越額9億円台とする。	ペイジー口座振替受付サービス（市役所窓口で簡易に振替口座を登録することができる）により、納税者の利便性向上を図った。 ・前年度縮減額：58,541千円の縮減 ・滞納繰越分調定額：564,729千円	取組中
33	税外債権の管理の適正化と徴収強化（税外未収債権の縮減）	納税課	全庁的な債権管理の適正化を進め、税外債権の滞納額圧縮を図ることを目標とし、平成29年度から平成33年度（令和3年度）までの各年度の収入未済額について、10,000千円ずつ縮減し、5年間で50,000千円の縮減を目指す。	生活困窮者生活再建に向けた早期支援の協力を総合福祉相談室と行ったほか、所管課への指導強化、移管を受けた債権の司法手続きを行った。 ・前年度縮減額：1,379千円の縮減 ・縮減累計額：56,374千円	取組中
34	市営住宅使用料金の収納強化	都市計画課	住宅使用料における滞納額を縮減することを目標とし、平成29年度から平成33年度（令和3年度）末までの収入未済額について300千円ずつ縮減し、5年間で1,500千円の縮減を目指す。	税外債権管理室と連携し督促状・催告状による催告行為、電話による納付指導、新規入所者の納付状況確認により、滞納が常習化する前の納付指導、特に悪質滞納者の連帯保証人催告に力を入れた。 ・R2.3滞納（801千円）-R3.3滞納（919千円）＝効果額▲118千円 ・R2年度収納率＝現年99.28%、過年88.03%	取組中
35	国民健康保険基金の確保	保険年金課	平成32年度（令和2年度）末残高1億7千万円以上とする。	保険税収納率の向上及び事業費納付金の減により、基金の取り崩しは行わなかった。 ・積立総額：232,482千円	R 2 達成
36	事業系一般廃棄物処理手数料の見直し	環境推進課	平成31年度（令和元年度）から新手数料の適用を目指す。	令和元年10月の清掃センター手数料改定を受け、令和元年12月議会において手数料改定の条例を上程し、議決を得た。令和2年4月から新手数料を適用。	R 1 達成
37	受益者負担の適正化	財政課	平成32年度（令和2年度）に第2期使用料の検証を行う。	第2期使用料の改定に向け検証を行い準備を進めてきたが、新型コロナウイルスの影響が大きいため、改定を見合わせた。	取組中
38	市有財産の適正な管理	監理課	有効利用を図ることのできない土地について貸与・売却を積極的に促進する。（平成33年度（令和3年度）末 累計売却額1.25億円）また、未利用地等の維持管理費の削減を図るため、管理の方法について、地元と協議し管理方法の見直しを行う。	三国町黒目地係ほか2カ所の普通財産（土地）の売却を行った。	取組中

No.	実施計画	課名	実施目標	令和2年度までの取組内容	取組状況
39	病院事業の経営改善	三国病院事務局	病院事業の経営改善を図り、スムーズな資金繰りを行うため、内部留保資金の確保に努める。具体的には現在の一般会計からの繰入金5億円の内、基準外繰入8千万円を現状維持することに努めながら、内部留保資金のうち、現金・預金にかかる年度末残高を約2億円以上確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病床利用率76.4%（新改革プラン目標70%以上） ・ 経常収支比率107.1%（新改革プラン目標100%以上） ・ 繰越欠損金2,512,880千円（前年度比▲153,623千円） 	取組中
40	経営戦略策定（上下水道事業）	上下水道課	水道事業基本計画との整合性を図りながら、持続可能な企業運営の確立。 下水道事業計画との整合性を図りながら、持続可能な企業運営の確立。 平成32年度に経営戦略策定。	令和2年度において上下水道事業「経営戦略」を策定した。	R 2 達成
41	上下水道料金等の収納強化	上下水道課	水道料金・下水道使用料について、きめ細やかな徴収対応や分納等を奨奨する。また、滞納者への給水停止等滞納処分の強化を図り、滞納者を減少させ収納率を向上、5年間で0.4%収納率アップを目指す。	税外債権管理室とも連携を取りながら、実施計画に合わせて収納強化を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ R1未収納率98.74%⇒R2未収納率98.73% 	取組中
42	定員・人員配置の適正化	職員課	定員適正化計画目標に基づき、業務量にあった適正な職員数配置と適材適所への人員配置を行う。 (H33.4.1職員数：690人)	職員数 <ul style="list-style-type: none"> ・ R2.4.1計画値：686人 ・ R2.4.1実績値：690人 	取組中
43	保育士人材バンクの設置と運用	保育課	公立私立を問わず、多様化する保育ニーズへの対応や質の高い教育・保育を安定的に供給するために、保育士人材バンクを設置し、保育人材の確保を行う。	市内外へ周知を図るため、市ホームページへの掲載や新聞広告、地域の情報誌等を活用しPRに努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ R2：登録者数9名（うち4名市内公立園に就職） 	H30達成
44	窓口業務の改善	市民生活課	本庁舎整備計画に合わせ、平成33年（令和3年）4月から、複数課にまたがる窓口業務の効率化（各種申請書の共有化や本人確認方法の合理化等）を行う。	令和3年4月1日からの総合窓口システムの運用開始に向け、関係各課と具体的な連携方法を検討した。 令和2年9月23日から、新庁舎南棟での業務開始に合わせ、広告付き番号案内表示板の運用を開始した。	取組中
45	庁舎整備による組織体制の見直し	総務課	庁舎整備による住民窓口業務の配置等を考慮しながら、利用者の利便性に対応できるような組織体制とする。	庁舎整備に合わせ、関連例規を3月議会に上程し議決を得た。令和3年4月より、新組織体制に移行する。	R 2 達成
46	ワンストップサービスを念頭に置いた庁舎建設	監理課	本庁舎を整備にあたり、利用頻度の高い、窓口業務を1フロアに集約し、庁舎利用者の利便性を図る。	令和3年3月末をもってすべての工事が完了し、新庁舎の供用を開始した。	R 2 達成
47	地銀ネットワークサービスの導入	会計課	平成31年度（令和元年度）に水道料を導入、翌年にはその検証および本格導入に向けた準備を実施、令和3年度には他の公共料金への導入を目指す。	水道料について、令和元年6月から導入しており、概ね順調に実施することができた。 令和3年度からの電気料支払いへの導入に向け、準備を進めた。	取組中

No.	実施計画	課名	実施目標	令和2年度までの取組内容	取組状況
48	事務決裁（財務関係含む）の見直し	総務課	内部の事務手続きについて、現状に即したものとし、併せて事務の簡素化することによって、行政が本来行うべき事務事業の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・見積徴集の決裁区分を見直し効率化を図った。 ・文書管理、財務会計、庶務事務システムについて、電子媒体の原本化に向けた取り組みを進めた（基本方針の策定と文書管理規程の改正）。 	取組中
49	RPAの導入促進	財政課	事務の効率化を図るため、月例又は一定期間業務が集中する定型的なデータ処理作業を中心に、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の導入を検討する。	「ふくい嶺北連携中枢都市圏」の事業の一環で、構成市町のうち4市と共同してRPAに関する調査研究を行った。本事業において、2業務のRPAシナリオを作成した。	取組中
50	職員の意識改革と資質向上	職員課	平成33年度（令和3年度）までにアカデミー研修受講者50名、自治大学校受講者5名の受講参加を行い、職員の意識改革と資質向上の推進を行う。	新型コロナウイルスの影響を考慮し、県外での研修等は行わないようにした。一方で、オンライン研修など、リモートによる研修を受講するようすすめた。	取組中
51	ワーク・ライフ・バランスの推進	職員課	イクボス事業やノー残業デー、ゆう活制度を周知・徹底し、職員の時間外勤務の縮減に取り組む。また有給休暇取得の促進を行い、年間10日間の取得を目指しワーク・ライフ・バランスの充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響もあり、会議はWEBでの利用を推進したほか、テレワークの実証実験に取り組んだ。 ・ゆう活制度（6月～9月）利用者：延べ453名（R1:108名） ・有給取得日数：8.5日（R1:7.4日） 	取組中
52	女性職員の活躍促進	職員課	<ul style="list-style-type: none"> ・特定事業主行動計画に基づき、管理的地位にある職員に占める女性割合25%以上の維持を行う。 ・平成30年度末までに、女性管理職（課長職以上）の割合を10%以上にする。また、部長・次長職に女性職員の登用を行う。 	女性割合 <ul style="list-style-type: none"> ・参事以上：34.88%（R1:35.51%） ・課長以上：17.4%（R1:15.9%） ・次長職に4名。 	取組中